

PFI 手法等を活用した効果的・効率的なインフラ整備の推進

取りまとめ

「民間資金等活用事業調査等に必要な経費」(内閣府所管事業)

「官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進」(国土交通省所管事業)

- ・ 地方公共団体の意識改革や地元住民の理解促進など案件形成の入り口となる課題を解決するため、地方公共団体、地元住民、地元企業等の参画による地域プラットフォームの形成を促進すべきである。地域プラットフォームの形成促進に当たっては、先進的な地方公共団体の取組による効果等を調査・分析し、横展開を図るべきである。
- ・ 民間事業者が PFI 事業に参入しやすい環境を整備する観点から、下水道事業等への公営企業会計の適用による経営財務の見える化を促進するとともに、総務省が有する地方公営企業決算状況調査の全てのデータを公表すべきである。
- ・ 税財源に頼ることなく、民間投資を喚起し、必要なインフラ整備・更新と地域の活性化、経済成長へつなげていくためには、PFI 事業等の活用を一層推進することが重要であり、民間資金等活用事業推進会議が中心となって国がリーダーシップを発揮し、「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」(平成 26 年 6 月 16 日民間資金等活用事業推進会議決定)において、集中強化期間(平成 26 年度から 28 年度)における公共施設等運営権方式の

事業件数目標とされている 19 件の具体化等、PFI 事業等の更なる推進を図るため
に必要な施策を講じていくべきである。